

2018 年 11 月 27 日

各 位

J F E システムズ株式会社

**J F E システムズ、女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定を取得
ーシステムエンジニアをはじめ、全職種で女性が活躍ー**

J F E システムズ株式会社（東証二部 4832、本社：東京都港区、代表取締役社長 西崎宏、以下当社）は、女性活躍推進法に基づく「女性の活躍推進」への取り組みが優良な企業として厚生労働大臣が認定する「えるぼし（2 段階目）」を、2018 年 11 月 20 日付で取得しました。

「えるぼし」は、2016 年 4 月 1 日に施行された女性活躍推進法に基づき、行動計画の策定・届出を行い、一定の基準を満たした企業が認定を受けるものです。認定基準は、①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコースの 5 項目で、基準を満たした評価項目の数に応じて、3 段階で認定されます。



女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし（2 段階目）」

当社は 2016 年より、従業員の約 4 分の 1 を占める女性社員の活躍推進を目指し、ダイバーシティ専門組織を設置、「女性活躍推進法に関する行動計画」を着実に実行し「女性が働きやすい職場の実現」に取り組んでいます。

また、多様な人材が活躍できる環境の整備や企業風土の醸成を目指し、2015 年から「制度改定」「働き方・休み方改善活動」を実施しています。

○主な取り組み・実績

・女性が働きやすい職場の実現

各事業所での女性フォーラム開催、育休復職者と上司を対象としたキャリア形成研修、管理職候補女性社員へのメンタリング、社内外広報ほかを通じてのロールモデル・モデルケース提示、ダイバーシティマネジメントに関する管理職への意識啓発

・制度改定

在宅勤務、育児休業期間の延長（子供が1年6ヶ月を迎えた直後の3月末まで）、育児短縮勤務制度の延長（小学6年まで）、キャリアサポート（諸事情により退職した社員の再入社サポート）、子の看護休暇などの制度改定

・働き方・休み方改善活動

勤務間インターバル、退社時刻宣言、フリーバカンス休暇（連続9日間の休暇）、アニバーサリー休暇、年間有給取得計画策定、社内報によるワークライフバランス推進の広報

※詳細は当社コーポレートサイト CSR 情報（<https://www.jfe-systems.com/csr/index.html>）をご参照ください。

当社は、今後も多様な人材が能力を発揮できる職場環境の実現に取り組んでまいります。

【J F Eシステムズ株式会社について】

- ・設立年：1983 年
- ・従業員数：1,509 人（2018 年 3 月 31 日現在）
- ・資本金：1,391 百万円
- ・売上高：40,281 百万円（2017 年度連結）
- ・U R L： <https://www.jfe-systems.com/>

当社は、1983 年に川崎製鉄株式会社（現 J F E スチール株式会社）の情報システム部門から独立し設立されたユーザー系情報システム会社です。30 年以上に渡り、情報システムの企画から設計、開発、保守、運用までトータルでご提供し、IT によるお客様の業務改革をサポートしています。

◆ プレスリリース・取材に関するお問い合わせ

J F E システムズ株式会社 総務部 広報グループ

〒105-0023 東京都港区芝浦一丁目 2 番 3 号 シーバンス S 館（受付 18 階）

TEL: 03-5418-2406

- ・プレスリリース・取材に関するお問い合わせフォーム

https://f.jfe-systems.com/webapp/form/14482_alv_113/index.do